



もにす認定おめでとうございます！



認定通知書交付の様子

左から (有) エス・ケイ・フーズ 代表取締役 中村 伸一郎様 長崎労働局長 小城 英樹

令和5年4月20日、長崎労働局は、障害者雇用促進法に基づく「もにす認定企業」として、有限会社エス・ケイ・フーズに対する認定通知書交付式を執り行いました。

長崎労働局は、もにす認定企業を積極的に応援しています。

(有) エス・ケイ・フーズ 代表取締役 中村様より

この度は、もにす認定に対して、ご尽力ご協力いただきまして、ありがとうございました。障害者雇用を促進してきて何十年にもなりますが、今まで障害を持つ方を特別扱ったことはなく、いつもみんな同じように接してきました。

ただ、少しだけ配慮が必要なのかもしれませんが、私達にとっては普通。今後私達の活動が、市内、県内に広がって欲しいので、認定を受けて終わりではなく、今後ロールモデルとして尽力させていただきたいと思っています。

Q. 最初に障害のある方を雇用された経緯は何でしょうか？

マクドナルドの店舗運営を弊社がするようになったとき、直営店舗時代から働いている障害者が、バックヤードの仕事から、調理の仕事まで出来るようになったのを見て、すごく衝撃を受けました。年月はかかっているけれど、きちんと育てて教えれば、こんなに仕事の幅が広がるんだと思い、障害者は雇えないと思っていた自分の中の差別に気がつきました。そこから長崎市内の特別支援学校を全部回って雇用し始めたのがきっかけです。

Q. 現在の雇用環境を作り上げるまでに、最も工夫された点はなんですか？

弊社で働いている方は年齢の幅も広く多様で、障害者もそこにうまく溶け込んでいます。お母さんの年齢の方々が面倒見てくださることが多いですね。店舗の店長ともタッグを組み、「皆で一緒にやっぴいこう」と自分がリーダーシップを持ってやれば必然的にみんな協力してくれると思っています。

また、相手の興味のあることに共感できるよう心がけていて、話をするきっかけを作るようにしています。

Q. 障害のある方を雇用するに当たって、苦勞されたことなどはありますか？

いろんな事が起こるが、起こって当たり前。苦勞とは思わないんですよ。私達がそう言う感じなので、スタッフも同じだと思う。何か起こった時に「こうした方がいいんじゃない？」とスタッフに教えると、次に同じようなことが起こっても対処出来るので、彼らと接する事で一緒に育っていると思っています。

Q. 障害のある方を雇用していることで、企業にとってのプラス面はどのようなことがありますか？

彼らと接することで、指導の見直しとかこちらが気付かされる事が多く、逆に学びが多い。結局、私達が一番成長出来ると思っています。



Q. 障害者従業員の配属先はどのように決定されているのですか？

まずは一通り全部やってもらいます。その中で適正をみて考えていきます。始めからこれは無理だろうとか決めつけしないで、店長とも相談しながら判断しています。

Q. 授業員同士の勉強会や交流会などありますか？

1 2月には店舗の全体ミーティングと懇親会のためにボーリング大会をやったり等いろいろしています。いかに店に来るのを楽しいと思ってもらえるか、考えています。



ボーリング大会の様子



お茶会の様子

Q. 今回の認定についてどのように感じておられますか。また、どのようにPRし、認定マークをどのように活用したいと考えていらっしゃいますか。

障害者雇用の周知をしたいと改めて思いました。障害者の方々が働きたいと思ってくれる企業でありたい。

まずはホームページに載せ、SNSの発信もしていきたい。私達がもにす認定したことを皆さんにアピールしていきながら、もっと障害者が雇用されるよう私達に出来る事をしていきたいと思っております。

(有) エス・ケイ・フーズの障害者雇用に関する取組等

・障害者雇用を推進する会議体の設置

「障害者雇用推進会議」を開催し、全社的な障害者クルー雇用状況やトレーニング状況を確認。また、今後も毎年1名以上の障害者クルーを採用する計画を立て、社内で共有を行った。(会議には障害者クルーも出席)

・障害者の職場実習生の受入れ

鶴南特別支援学校の生徒の職場実習を毎年受け入れている。実習は製造業務や清掃業務での採用を念頭に置き、実際に店舗にて、ハンバーガー等の製造を行ったり、清掃業務を体験する内容となっている。

・障害者雇用に関するセミナー講師や企業指導等の実施

相談役の中村が主体となり、自社における障害者雇用に関する取組等について、長年に渡り、セミナー等の講師を務めている。

・障害者一人一人のキャリアプラン（支援計画）の作成

障害者クルー全員に対して面談を実施。クルー1人1人が、自身の目標を設定。目標達成のために何をしないといけないのか、どうすれば達成できるのかを、半年に1回の面談で話し合い、取組状況等を確認・評価している。

・実雇用率が法定雇用率の3倍以上

令和4年6月1日時点における常用雇用労働者数は150.5人、雇用障害者数は11人（うち重度知的障害者1名、重度知的障害者以外の知的障害者6名、重度知的障害者短時間労働者1名、重度知的障害者以外の知的障害者短時間労働者2名、精神障害者の短時間労働者1名）であり、実雇用率は7.31%となる。(法定雇用率は2.3%)

・従業員全体の平均勤続年数に対して、障害者の平均勤続年数が同等以上

従業員全体（実人員615名）の平均勤続年数が2.22年であるのに対して、障害者従業員（実人員14名）の平均勤続年数が6.79年となっている。

認定企業の情報

- ・所在地：長崎県長崎市家野町6-1
- ・従業員数：約500人
- ・事業概要：ハンバーガーの製造及び販売（日本マクドナルドFC事業）

